よくあるご質問

Q1. 短大での教員免許状更新講習（以下、更新講習）を受講すれば、更新できますか。

（回答）できます。ただし、本学で開講している講座の全て（30 時間）を受講された場合のみです。本学にて修了に必要な講習をすべて受講された場合は「修了証明書」を、一部のみ受講された場合は「履修証明書」を発行します。

Q2. 受講対象者に制限はありますか。

（回答）あります。旧免許状（平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教諭免許状）の方と、新免許状の方とでは異なります。以下の文部科学省ホームページのメニューから免許状更新講習の受講対象者でご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422.htm

Q3. 使用する教材に「幼稚園教育要領解説」とあるが、出版社の指定はありますか。

（回答）幼稚園教育要領解説が記載されているものであれば結構です。幼稚園教育要領についても同様です。文部科学省のホームページに教育要領及びその解説の出版社が記載されていますので、ご参照下さい。

※幼稚園教育要領及び幼稚園教育要領解説の出版社

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1403812.htm

Q4. 受講者の決定はどのように行われますか。

（回答）申込期間終了後、すみやかに本学の方で抽選を行います。受講の可否については文書で通知いたします。先着順ではありません。

なお、例年定員以上の申込があります。本学で受講できない場合もありますので、他の機関での受講についても併せてご検討下さい。

Q5. 受講料の振込領収書をなくしてしまったので、それに代わるものを発行できませんか。

（回答）金融機関の収納印のある振込領収書をもって領収書とさせていただいております。

万が一紛失した場合、本学が領収書を再発行することはできません。大切に保管してください。

Q6. 要項にある教科書・参考書は必ず準備しなければなりませんか。

（回答）教科書につきましては、各自購入するなどしてご準備ください。参考書につきましては、持っている方だけで構いません。

教員免許状更新講習に関わるホームページ

・文部科学省　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

・宮崎県教育委員会

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/ky-yoshokuin/kurashi/kyoiku/koushin.html